

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談」

2. 日時：令和5年2月3日(金) 13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、大岡安全審査官、武田安全審査官、高梨安全審査専門職

日本原燃株式会社

決得 執行役員 再処理事業部副事業部長(設工認総括、新基準設計)

5. 要旨

日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)と、設計及び工事の計画の認可(以下「設工認」という。)申請に関する審査対応の状況について、以下のとおり面談を行った。

(1) 日本原燃から、主に以下の説明があった。

- ・日本原燃が把握している問題点として、事務局の機能が弱く、スピード感がないという点や伝えたことに対する理解不足があるため、その点から改善していこうとしているが、現状では効果はまだ出ていない。また、入力地震動の策定に係る地盤モデルについても原子力規制庁の指摘を十分理解していない面もあり、妥当性の説明に必要なデータの拡充が必要であり検討を始めたところ。

(2) 原子力規制庁からは、主に以下の旨伝えた。

- ・日本原燃の実情は理解しており、改善もそう簡単にはいかないと思う。まずは、ある仕事をする時は趣旨の理解や方法(PDCAのP)を徹底して行い、短い時間間隔でチェック(PDCAのC)をし、修正を図る(PDCAのA)ことが必要ではないか。こうしたPDCAのサイクルを短くし、丁寧できめ細かな対応を繰り返し、それを当たり前のようにできるようにすると大分変わってくるのではないか。
- ・地盤モデルの検討については、ヒアリングにて伝えたように、
 - ①新規制基準により基準地震動 S_s が大きくなったにも関わらず、既認可と同様のモデルが使用できること

②建屋直下若しくは近傍の地盤物性値から設定したモデルを用いることが一般的であるところ、平均地盤モデルを用いていることについて、科学的・技術的に説明をする必要があり、これを行うには、趣旨・目的を理解し、目的を達成するための方法を検討し、説明シナリオを構築することが重要であるが、現時点ではこの点が不足しており、必要な検討を躊躇しているのではないか。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

なし

参考

- 令和5年1月31日

「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-10)、廃棄物管理施設(5))」

<https://www.nra.go.jp/data/000419523.pdf>